

“現場発”

社会福祉法人のあり方

調査・研究事業報告書

提言 現場発！ いまこそ社会福祉法人の使命を問う

社福の地域貢献活動事例 ① 大阪府社会福祉協議会／同老人施設部会

② 社会福祉法人 生活クラブ風の村

③ 社会福祉法人 愛知たいようの杜

④ 社会福祉法人 太陽福祉協会

⑤ 社会福祉法人 むそう

⑥ 社会福祉法人 丹後福祉会

⑦ 社会福祉法人 佛子園 三草二木西園寺

⑧ 社会福祉法人 協同福祉会

⑨ 社会福祉法人 宇治明星園

⑩ 社会福祉法人 眉丈会

⑪ 社会福祉法人 優輝福祉会

⑫ 社会福祉法人 小田原福祉会

ユニバーサル就労事例 ① 社会福祉法人 生活クラブ風の村

② 一般社団法人 栃木県若年者支援機構

③ 一般社団法人 インクルージョンネットよこはま

④ 特定非営利活動法人 めくもり福祉会たんぽぽ

⑤ 京都式生活・就労一体型支援事業

⑥ 社会福祉法人 六親会

⑦ グリーンコープ共同体／社会福祉法人 グリーンコープ

⑧ 釧路市 福祉部生活福祉事務所

⑨ 社会福祉法人 南高愛隣会 更生保護施設「雲仙・虹」



一般社団法人

ユニバーサル志縁社会創造センター

神奈川県

地域住民の交流拠点「ふれあい処ひとやすみ」は
いつでも気軽に立ち寄れ、足湯が人気

社会福祉法人 小田原福祉会

小田原福祉会は、厚生労働省の「市町村地域包括ケア推進事業」のモデル事業として、地域交流拠点施設「ふれあい処ひとやすみ」を東富水地区^{ひかしとみず}の集合住宅密集地の中心部に開設しました。空き店舗を活用した1



潤生園在宅介護総合センターれんげの里。
24時間対応ホームヘルプサービス富水ステーションを併設

階では、相談窓口、足湯、喫茶、中学生の学習を支援するスクールコミュニティなどが行われ、地域住民の交流の場、ボランティアの活動拠点として常時賑わっています。その後、地域包括支援センターをこの建物の2階に移したため、住民にとっていっそう便利な居場所になっています。

組織名: 社会福祉法人小田原福祉会 理事長: 時田 純

所在地: 神奈川県小田原市穴部377

電話: 0465-34-6001

URL: <http://www.junseien.com/>

地域のニーズに耳を傾けて

地域の課題を住民と一緒に解決する

高齢者福祉の分野で35年の歴史をもつ小田原福祉会は、50床の特別養護老人ホーム「潤生園」からスタートし、現在100床を運営しています。しかし、施設をつくった当初から、このような入所施設が高齢者を地域から引き離しているという事実と、地域にはもっと多くの高齢者が家族の介護を受けて暮らしている現実を直視し、地域のさまざまな困りごとを住民と一緒に解決していきたいという姿勢を貫いてきました。

家で暮らし続けたいという願いを実現するため、もっとも必要なニーズである食事については、施

設で毎日つくっている食事の量を増やせば、在宅へもサービスは提供できると、配食サービスが制度化される5年前に自主事業として開始。また、2012年4月から始まった24時間365日対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護も、措置の時代から実施していた訪問介護事業の延長線上にあります。

小田原市の「ケアタウン構想」を背景に 地域包括ケア推進モデル事業

小田原福祉会は制度を先取りした取り組みを独自に展開してきましたが、地域の中で住民とコラボレーションする経験は、地元企業である富士フィルムのOBがボランティアチームをつくり、配食サービスの土・日・祝日・年末・年始の配達を担ってくれるようになったことが始まりです。やがてこのチームは「虹の会」という名称で組織が結成され、現在も30人ほどのメンバーが協力しています。さらに、その会から新たに有償で送迎サービスを行うボランティアチーム「車窓の会」も生まれました。

「社会福祉法人は地域にもっと出ていくことが大切」と言うのは潤生園常務理事の時田佳代子さん。



「ふれあい処ひとやすみ」入り口



「ふれあい処ひとやすみ」内部

小田原市は25の連合自治体からなり、それぞれがケアタウンを目指す「ケアタウン構想」を掲げています。国は「地域包括ケア」を提唱していますが、「ケアタウン構想」は同じ目的をもつものです。そこで、国の地域包括ケア推進モデル事業の呼びかけに応じたらどうかと、小田原市に参加を働きかけました。

その結果、小田原市の事業が採択され、小田原福祉会が事業を受託、法人の事業の中心となる東富水エリアで始めることになりました。事業の目標はケアタウンづくりを自分たちの問題だと地域住民に認識してもらうことにありました。

そこで、まずは地域住民の誰でも気軽に足を運べる場所に、いつでも相談ができるようなたまり場をつくることにしたのです。「たまり場があれば地域の声が直接聞けますし、いずれは地域の方々の自立的な活動につながればいいなという思いがありました」と時田さん。

小田原市には5カ所の地域包括支援センターがあり、第3地域を小田原福祉会が担っていますが、この地域での課題の1つは、5階建てでエレベーターの設置されていない市営住宅群が4つあること。小田原市、地域住民、社会福祉の専門家の協力を得て、検証委員会、ワーキングチーム、運営委員会を組織し、市営住宅の目の前に立地する元クリーニン

グ店の空き店舗を改修し、「ふれあい処ひとやすみ」を2010年10月に開所したのです。

いつでも気軽に立ち寄れるたまり場は 人気の足湯で体調改善も

高齢者がいつでも立ち寄れるよう毎日オープンしたところ、徐々に知れわたりやがて1日平均約20人、1ヵ月平均約550人が来所しました。相談窓口は、月～金の8時半～5時半の時間帯に、保健師や小田原福祉会のお客さまサービス室長を配置しました。また、相談員の不在時や夜間は、法人の専門職による24時間電話相談体制を敷いています。相談件数は1ヵ月平均25.5件、相談内容は病気や介護保険に関すること、家族関係、生活に対する不安などで、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の支援につなげたケースもありました。

足湯の利用は、現在有料(100円)ですが、当初は無料ということもあって、来所者の9割以上が利用し、「夜中にトイレで起きなくなった」「しっかり歩けるようになった」と体調の改善を実感する声が多く聞かれました。リピーターや口コミでの利用者が増え、このたまり場の目玉となっています。

喫茶、予約制ランチの提供をはじめ、介護で悩んでいる男性介護者が集まる機会を設けたり、高齢者や男性を対象にした火を使わない簡単料理教室も、在宅を支援する管理栄養士を講師にして定期的に開催しました。

地域ボランティアの活動支援

「ふれあい処ひとやすみ」利用者でもある、5棟からなる市営住宅の自治会長夫妻から、住民の見守りや交流を団地の中で行いたい支援してほしいという依頼があり、「ふれあい処ひとやすみ」に通え

ない人たちのために、保健師が支援して月1回団地内でのお茶会が開催されるようになりました。

また、地域ボランティアの立ち上げを支援する計画を立て、まずは勉強からと東富水



(左写真)毎日の日課にしている人もいるという人気の足湯。(上写真)足湯の脇には注意書きと効能を記したプレートを設置

地区社会福祉協議会との連携で、全4回のボランティア養成講座を開催。講座修了後受講生たちと一緒に、ボランティア活動の先進地である茅ヶ崎市小出地区ボランティアセンターに見学に行きました。これがきっかけとなって、地区社協会長を筆頭に自分たちでも何かできることがあるのではないかと地域住民の機運が高まってきました。

この人たちが中心となり、まず東富水地区全5,500世帯を対象にしたアンケート調査を実施。アンケートの内容は大きく2つ、1つは「お手伝いをお願いしたい項目」とその「希望利用料金」、もう1つが「お手伝いできる項目」とその「希望報酬額」を答えてもらうものでした。お手伝いを希望する人、お手伝いができる人は名前と連絡先を書いてもらいましたが、何と困っている人より助けてあげたい人が圧倒的に多かったのです。これならボランティアの立ち上げができると地域の人々は確信しました。

2012年4月、ボランティアグループ「ささえあいセンター東富水」が誕生し、事務所は「ふれあい処ひとやすみ」内に開設。介護保険以外の細々とした困りごとを1時間あたり400円で引き受けるという仕組みをつくりました。人の役に立ちたいという人たちが活躍できるステージをつくるのも、地域を支援する法人の重要な役割ではないかと、時田さんは話しています。

「ふれあい処ひとやすみ」は、夕方からは中学生の学習支援の場にもなります。小学生には学童保育がありますが、塾に行かない中学生には居場所がないと、モデル事業にかかわっていた地域の子育て中の女性から問題提起があり、彼女自身がボランティア指導者になり「^{ほたるじゆく}螢塾」が始まりました。当初5～6人の中学生が週1回来ていましたが、いまでは週2回、富士フィルム元社員の男性もボランティアと

して加わり、大人3～4人で10数人の中学生の勉強の面倒をみえています。中学生は、勉強する習慣が身につくにつれ、成績も向上しているということです。

ようやく地域の人たちの力を引き出して、連携した地域ネットワークができましたが、今後の課題は医師会との連携をもう一步深めることだと時田さんは言います。

■ 新たに「市民後見人」の育成に取り組む

小田原福祉会では、休眠状態になっていたNPO法人を新たな事業で復活させました。成年後見制度を広め、「市民後見人」を養成することです。適切な介護サービスを受けているか、財産は守られているか、介護保険の契約がしっかり結べているかなど、本人に代わってその人権を守ることでできる市民後見人を数多く育成し、安心できる地域社会をつくるのが目標です。2月5日には小田原市と共催で市民を対象にした成年後見制度の講演会を開催して、180人が参加。新たなチャレンジが始まっています。

【活動のヒント】

人のため、地域のために、自分のできごとで社会に貢献する「生涯現役人生」は主要な視点です。中高年層が社会の中で蓄えたさまざまな知識・知恵・技術などを駆使して、同世代はもとより次世代への支援が可能になれば、世代間交流が生まれ、「知の伝承」がなされることでしょう。社会福祉法人はそうした力をネットワークする使命も担っているのです。

◎法人設立年 1977(昭和52)年

◎法人の運営理念 人は人として存在するだけで尊い。真の福祉は人の生命の尊さを知り、個人の人格を心から敬愛するところからはじまる

◎運営方針

人権の尊重、自立支援の尊重、生活の質の尊重の3つ。

◎法人実施事業

特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、

訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、訪問入浴介護、ケアマネジメント、配食サービス、地域包括支援センター

◎年間事業規模 約17億円

◎職員数 430人(正規170人/非正規260人)

◎地域貢献活動の財源・経費 1,372万9,000円

◎地域貢献活動にかかわる職員数

5人(正規2人/非正規3人)、ボランティア約20人